11.10.7
109 12

（別紙）

一九四一年

十月七日

御用掛

松岡洋右殿

秘書官

（別紙）

本日午前十時ヨリ午後一時ニ至ル間ニ於ケル閣議ニ於ケル発言ニ関シ左記ノ通リ御報告申上ケマス

記

一、閣議ニ於テ発言ヲ求メタル者ハ左ノ通リ

近衛国務大臣　東條陸軍大臣　豊田海軍大臣　鈴木企画院総裁

二、発言ノ内容ハ左ノ通リ

近衛国務大臣

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

東條陸軍大臣

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

豊田海軍大臣

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

鈴木企画院総裁

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

右及申（通）報候也

（別紙）

一九四一年十月七日

御用掛

松岡洋右殿

秘書官

本日午前十時ヨリ午後一時ニ至ル間ニ於ケル閣議ニ於ケル発言ニ関シ左記ノ通リ御報告申上ケマス

記

一、閣議ニ於テ発言ヲ求メタル者ハ左ノ通リ

近衛国務大臣　東條陸軍大臣　豊田海軍大臣　鈴木企画院総裁

二、発言ノ内容ハ左ノ通リ

近衛国務大臣

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

東條陸軍大臣

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

豊田海軍大臣

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

鈴木企画院総裁

今ヤ世界ハ歴史的大転換期ニ際会シ帝国ハ其ノ国是ヲ確立シ之ニ基キ内政外交ノ諸施策ヲ強力ニ遂行スルノ必要ニ迫ラレテヰル

（以下略）

右及申（通）報候也